日本基礎老化学会運営細則から評議員申請部分の抜粋

2(役員の選出等)

2-2-1 評議員候補者は、本会理事あるいは評議員1名以上の推薦（年間2名まで）と評議員資格申請書（様式あり）を事務局に提出する。評議員候補者は、2-2-2から2-2-4の条件をすべて満たす正会員とし、評議員資格は定例理事会（1月および6月）で審査する。

2-2-2 候補者は継続して年会費を5年完納していること。

2-2-3 候補者は過去5年間に年会あるいはシンポジウムに3回以上出席（発表の有無を問わない）していること。

2-2-4 候補者は過去5年間に老化研究に関連する総説あるいは原著論文1編以上を有していること（言語、雑誌、著者順は問わない）。

2-3-1 評議員の継続任期中通年5年間に3回以上評議員会を欠席した時には、評議員の資格を失う。ただし、評議員任期が5年に満たない場合は、評議員任期期間中の評議員委員会についてその半数以上の出席とする（評議員会への委任状は評議員資格維持のための出席とは認めない）。

2-3-2 理事に選出された評議員は、その任期中、評議員の資格を失う。

2-3-3 理事は、理事退任後、所定の手続きなく評議員に再任される。

2-3-4 理事長宛の届（任意）の提出により、評議員を辞職することができる。

2-3-5 評議員は、理事改選に合わせて、評議員の継続意向確認（様式あり）を提出することにより、継続することができる。継続意向が確認できない場合は、評議員資格を失う。

**日本基礎老化学会評議員申請書**

西暦　　 　　年　　　 月　　　日

日本基礎老化学会　理事長　殿

　私はこのたび推薦状１枚を添えて日本基礎老化学会評議員を申請致します。

（ふりがな）

1. 氏名
2. 現在の所属、職名

　所属：

　職名：

**評議員推薦書**

日本基礎老化学会　理事長　　殿

私は　　　　　　　　　　　　　　　　　を日本基礎老化学会評議員候補者として推薦いたします。

　　　氏名

　　　所属

西暦　　　　年　 　　月　　　 日

推薦者（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

３.会員歴：　　　　年　　　　月入会（　　　　年）（5年間以上、不明の方はあけておいてください）

1. 基礎老化学関連の業績論文・著書1編以上

　　　（著者名、題名、掲載誌、巻、頁、年）

①

②

③

④

５. 日本基礎老化学会大会への出席・発表

過去5年間に年会あるいはシンポジウムに3回以上出席（発表の有無を問わない）。

過去5年間に出席した大会あるいはシンポジウムを記載ください

（例：第41回（2018年）日本基礎老化学会大会）